

報告第 2 号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、議決を得た協定の変更について、下記調書のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 1 8 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

議決を得た協定の変更調書

議案 番号	当初協定年月日 (変更年月日)	件 名 [協定の相手方]	金額変更(円)		増減率 (%)	工期変更		変更理由
			①議決金額(概算)	②変更後金額(概算)		③変更金額	①議決工期	
138	12.11.9 平成12年第3回 足立区議会定例 会で承認138号 (18.2.1)	東京都市計画道路補助 第 2 5 8 号線綾瀬車両 基地立体交差事業に関 する協定 [東京地下鉄株式会社]	①	8,976,000,000		①	18.3.31	1. 総概算額の精査による金額の変更。 2. 地中障害物処理、 軌道保護及び車両基 地復旧の遅れによる 工期の変更。
			②	8,619,000,000		②	18.10.31	
			③	△357,000,000	△3.9			